

議会傍聴のバリアフリー化に取り組んでいます

本会議をはじめ、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会はどなたでも傍聴ができます。

その1

ヒアリングループが利用できます

本会議及び委員会の傍聴に際し、ヒアリングループ（難聴用磁気ループ）をご利用いただけます。利用を希望される方は、傍聴する会議の前日（前日が閉庁日の場合は直前の開庁日）の午後5時までに下記問い合わせ先へご連絡ください。



磁気誘導アンプ

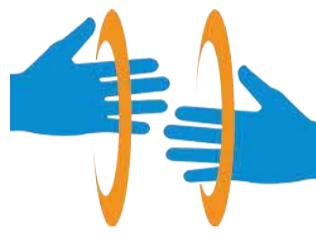


磁気ループ専用受信機

その2

手話通訳者の配置ができます

本会議及び委員会の傍聴に際し、手話通訳者を配置することができます。傍聴する会議の7日前（土曜・日曜・祝日及び年末年始を除く）の午後5時までに下記問い合わせ先へご連絡ください。手話通訳にかかる費用は無料です。



その3

車いすのまま傍聴ができます

本会議場及び委員会室の傍聴席に車いすに対応したスペースを用意しております。また、介助犬や盲導犬、聴導犬を同伴して傍聴することもできます。



その4

お子様と一緒に傍聴ができます

子どもの保育や授乳・搾乳を行えるよう、議会棟内の1室を託児室として活用し、本会議はテレビモニターによる視聴、各委員会は音声を聞くことができます。



問い合わせ先 議事係 ☎ 03(3880)5797

みんなの声を請願・陳情で

区議会は、区民の意見や要望を請願・陳情として受け付けており、誰でも提出することができます。原則として請願（紹介議員が必要）と陳情（紹介議員が不要）の審査は同じ扱いです。



選挙？議会？まずはここから!!

ジュニアページ 開設しました!

小学生高学年や中学生のみなさんに、区議会や選挙制度に対する关心を高めてもらえるよう、「足立区議会ジュニアページ」を開設しました。

議会や選挙制度についての学びの第一歩として、大人も読み応えのあるものとなっています。ぜひご一読ください!!

ジュニアページは
こちらから!

せんきょけん「エラビー」